

シリーズ：外国人との共生社会を目指して

なかなかうまくいかない 就労現場における外国人とのコミュニケーション

主催：NPO 法人 21 世紀を創る会・みかわ

我が国の生産年齢人口の減少が進むなか、岡崎市内においても「技能実習制度」や、この春新設された「特定技能」の在留資格を活用した外国人就労者が増加するものと思われます。

そんな中、実際に外国人と協働する現場からは「日本語が通じなくて困っている」といった声もよく聞かれます。

在留資格を得る中で、日本への入国要件には確かに「日本語能力」の必須項目も設定されていますが、現実には、現場からそのような声が絶えないのは何故でしょう。

本セミナーでは、入国要件となっている「日本語能力」基準をはじめ、外国人就労者との意思疎通を図るうえでのポイントなどを、実際に就労者を対象に長年研修を行ってきた日本語教育機関講師よりお話を伺います。

1. 日 時 令和元年 11 月 27 日（水）午後 2 時～午後 3 時 30 分
2. 場 所 暮らしの杜 葵ホール 階段教室
3. 内 容 • そもそも日本語能力って?
• 外国人とのコミュニケーションギャップ など
4. 講 師 YAMASA言語文化研究所 所長 谷山慎一氏
5. 参加費 無料
6. お申込 電話 (64-2124)、メール (21c@21cmikawa.jp)、ファックス (64-2125)
のいずれかにてお申込みください。 担当：事務局 斎藤、花尻
ファックスの場合は下記返信用をお使いください。

FAX 返信用 (64-2125)

NPO 法人 21 世紀を創る会みかわ 行

就労現場における外国人とのコミュニケーション（11 月 27 日）

| 事業所名 | | ご担当者名 | |
|-------|---|-------|--|
| | | 電話 | |
| ご参加者名 | ① | ② | |
| | ③ | ④ | |